



第2次

長久手市多文化共生推進プラン

2024(令和6)年～2028(令和10)年



令和6年3月
長久手市

目次

第1章 プランの位置づけ	1
1 多文化共生推進プラン策定の趣旨	1
① 策定の背景	1
② 他計画との関連	2
2 計画期間	3
第2章 長久手市の現状	4
1 外国人市民の状況	4
① 外国人市民数の推移	4
② 在留資格別外国人市民割合の推移	5
③ 年齢別外国人市民数	6
④ 外国人児童生徒の状況	7
2 アンケート調査からみえる 長久手市民の多文化共生に対する理解や考え	8
■ 調査対象及び調査方法	8
■ 調査票の回収率	8
■ 調査結果	8
① 外国人と安心して暮らす社会のための取組（日本人向けアンケート調査）	9
② 外国人市民の増加や関わりについて（日本人向けアンケート調査）	10
③ 外国人市民の生活における課題（外国人向けアンケート調査）	13
第3章 プランの基本理念	16
1 多文化共生の基本理念	16
2 基本方針とプランの体系	17
第4章 現状の課題と施策	18
基本目標1 地域での日本語教育の体制づくり	18
① これまでの取組	18
② 現在の課題	18
③ 目指す方向	19
④ 第2次プランで取り組む施策	19
基本目標2 子どもの学びと子育てを支える	20
① これまでの取組	20
② 現在の課題	20
③ 目指す方向	20

④ 第2次プランで取り組む施策	21
基本目標3 暮らしやすい生活環境を整える	22
① これまでの取組	22
② 現在の課題	22
③ 目指す方向	23
④ 第2次プランで取り組む施策	23
基本目標4 多文化理解と多文化交流のまちづくりの促進	24
① これまでの取組	24
② 現在の課題	24
③ 目指す方向	25
④ 第2次プランで取り組む施策	25

第5章 資料

1 策定経過	26
2 第二次長久手市多文化共生推進プラン策定委員名簿	27

第1章 プランの位置づけ

1 多文化共生推進プラン策定の趣旨

① 策定の背景

日本における在留外国人は、1990（平成2）年の「出入国管理及び難民認定法（入管法）」の改正以降、日系ブラジル人を中心に増加し、2023（令和5）年6月末現在では322万人以上の外国人が滞在しています。そのうち約9.2%にあたる約29万人が愛知県に在住しています。

在留外国人が増え続ける中で国の政策も変化しており、2019（令和元）年に「日本語教育の推進に関する法律」が施行され、2020（令和2）年には総務省の「地域における多文化共生推進プラン」が改定されるなど、急増する在留外国人に対応するための取組が整備されています。

また、2022（令和4）年6月には、「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」が閣議決定され、外国人との共生社会の実現に向けた中長期的な方策が示されています。

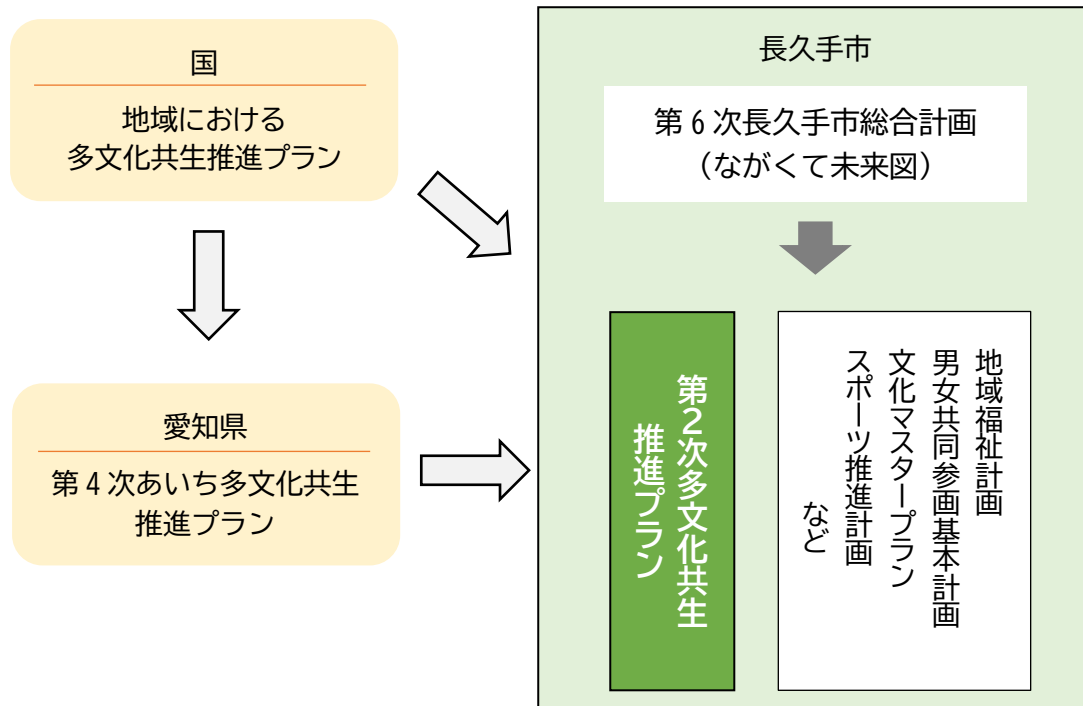
長久手市の外国人市民数は、2016（平成28）年以降増加の傾向にあり、2023（令和5）年4月1日現在で1,081人が生活しています。このような状況を踏まえ、本市では日本人と外国人が共に活躍できる地域づくりを目標とし、2021（令和3）年2月に日本語教育を中心とした多文化共生推進プランを策定しました。

プラン策定から3年が経過し、再び外国人市民数が増加している中で、学校教育や防災、外国人市民の家庭への支援など支援ニーズが多岐に渡っており、日本語教育だけでなく分野横断的な多文化共生施策が必要とされています。第2次多文化共生推進プラン（以下、「第2次プラン」という）は、これまで取り組んできた日本語教育の施策をさらに推進するとともに、アンケート調査結果などに基づいた施策を実施し、今後の本市における多文化共生推進の方向性を定めるものです。

② 他計画との関連

多文化共生は、第6次長久手市総合計画において、誰もが活躍できる地域づくりの主要事業として位置づけられています。また、第2期長久手市まち・ひと・しごと総合戦略では、多文化共生は市民が支え合うコミュニティづくりの事業の一つとなっており、国籍や文化に関係なく、誰もが支え合い活躍できる共生社会を目指しています。

【計画関連図】



関連する法律・指針など

◆日本語教育の推進に関する法律 [文部科学省文化庁]

2019（令和元）年に施行され、外国人に対する日本語教育について初めて言及した法律。

◆外国人の子供の就学促進及び就学状況の把握等に関する指針 [文部科学省]

2020（令和2）年に発出された、日本に居住する外国人の子どもの就学促進について、地方公共団体が講ずべき内容をとりまとめた指針。指針では、教育委員会が関係する行政機関やNPO等の団体と連携し、就学状況把握の実施や、就学促進の取組を推進することなどが示されている。


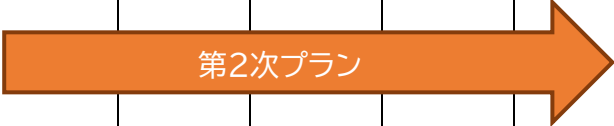
◆外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ [出入国在留管理庁]

外国人との共生社会の実現に向けて、共生社会のビジョンを示し、ビジョンを実現するために取り組むべき中長期的な課題と具体的な方策を示したもの。

2 計画期間

本プランの計画期間は、2024（令和6）年から2028（令和10）年までの5年間とし、期間終了時には達成状況の把握と見直しを行います。

【計画期間】

年度	2021 (令和3) 年	2022 (令和4) 年	2023 (令和5) 年	2024 (令和6) 年	2025 (令和7) 年	2026 (令和8) 年	2027 (令和9) 年	2028 (令和10) 年
多文化共生推進プラン								
			見直し・ 改定					

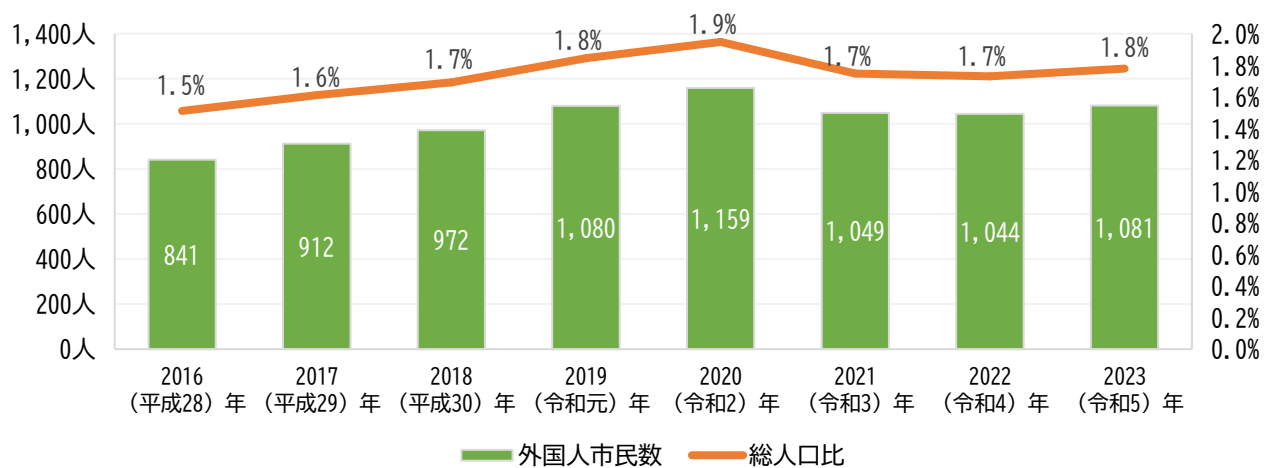
第2章 長久手市の現状

1 外国人市民の状況

① 外国人市民数の推移

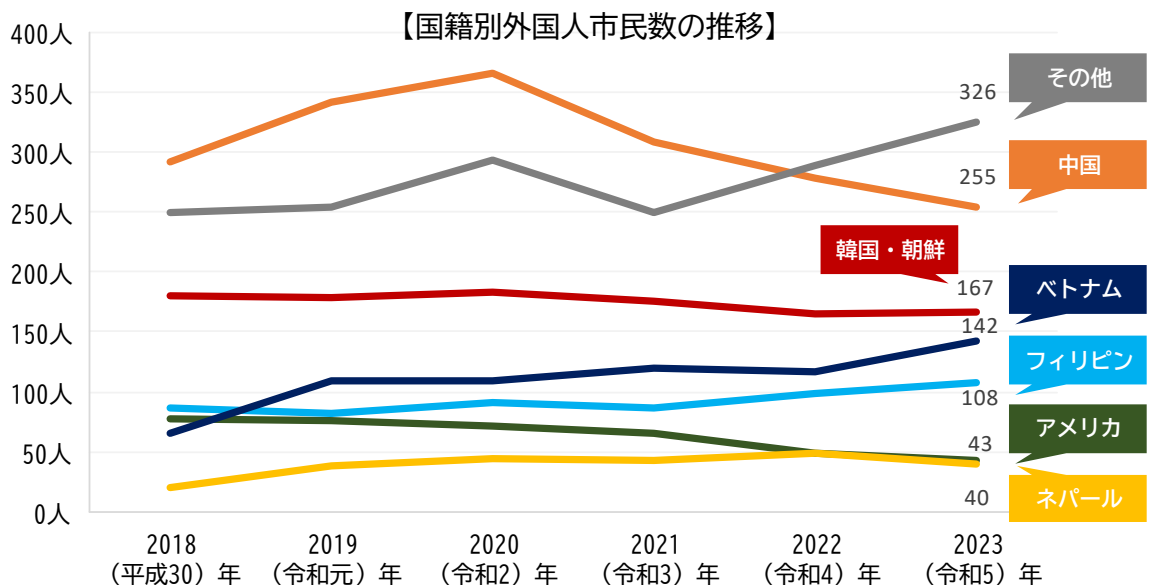
2023（令和5）年4月1日現在、長久手市の総人口は60,770人となっており、そのうち外国人市民数は1,081人で総人口比は1.8%となっています。2016（平成28）年以降では、2020（令和2）年まで毎年増加していましたが、2021（令和3）年は新型コロナウイルス感染拡大の影響で減少したと考えられます。総人口比は1.5%から1.9%の間で推移しています。

【外国人市民数および総人口比の推移】



（住民基本台帳より作成 各年4月1日現在）

国籍別では、中国や韓国・朝鮮が減少しているのに対して、ベトナム・フィリピン・ネパールなどの東南アジア国籍の外国人市民が増加しています。

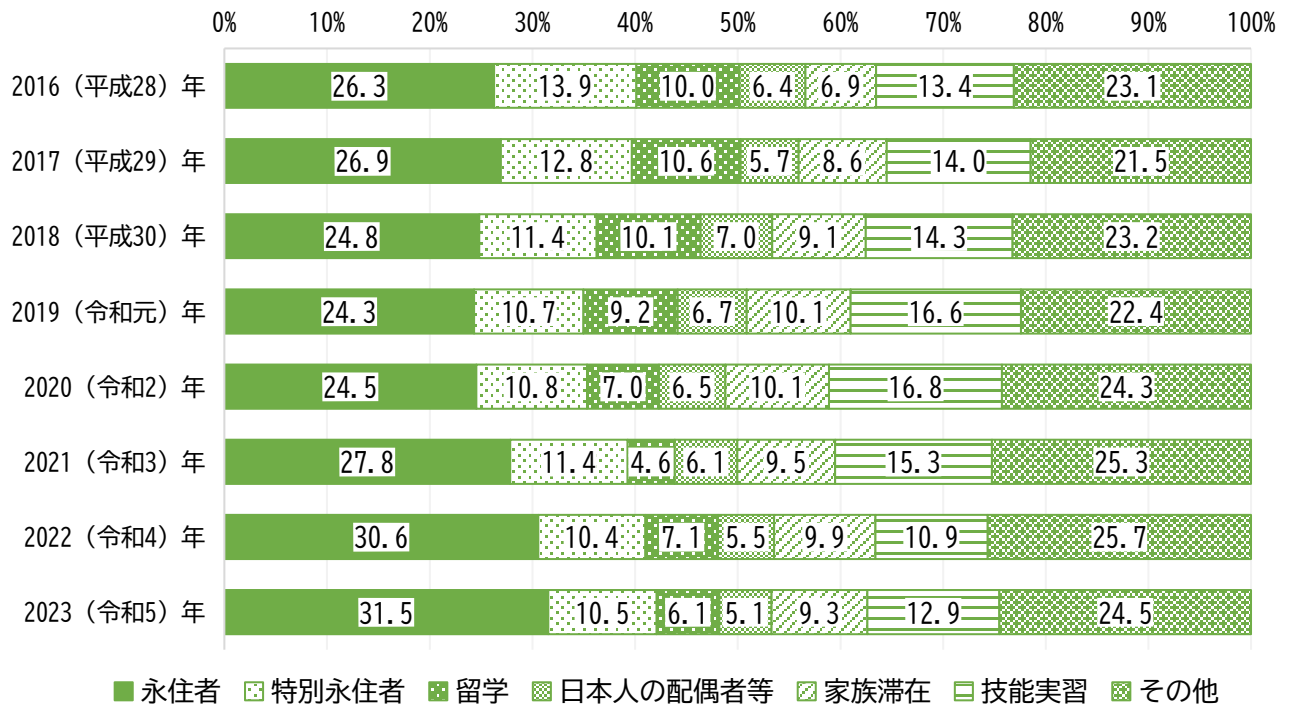


（住民基本台帳より作成 各年4月1日現在）

② 在留資格別外国人市民割合の推移

在留資格別では、特別永住者・留学の割合が低下しており、永住者が増加しています。技能実習は増加傾向にあり、2020（令和2）年から2022（令和4）年にかけては低下しましたが、2023（令和5）年には再び増加しています。

【在留資格別の外国人市民割合の推移】



住民基本台帳より作成

（2016（平成28）年から2019（令和元）年：各年12月31日現在）
（2020（令和2）年から2023（令和5）年：各年4月1日現在）

永住者：原則として在留活動や在留期間に制限がない。資格取得には、原則として10年以上日本に在留していることが必要。

特別永住者：戦前から日本に住み、サンフランシスコ講和条約により日本国籍を離脱した後も日本に在留している台湾、朝鮮半島出身者とその子孫に認められている永住資格。

技能実習：特定の業種で働くことができる在留資格。在留期間は最長5年。2019（平成31）年4月に創設した「特定技能」に移行することができ、条件を満たせば最長10年まで日本に在留することができる。

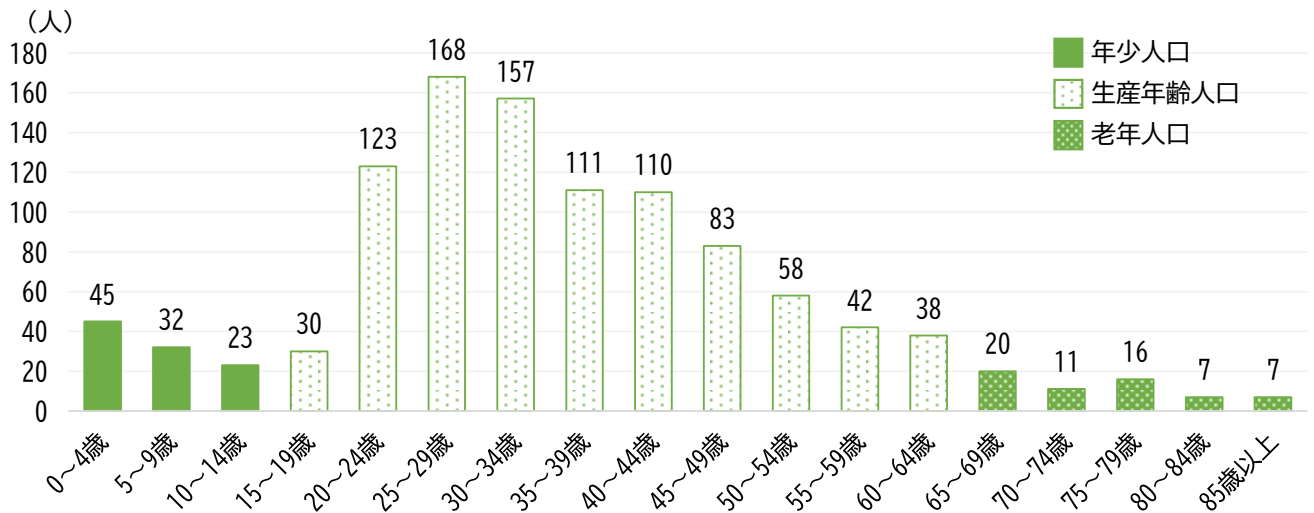
家族滞在：「技能」「研究」「留学」などの在留資格により滞在している外国人の配偶者や子どもに認められる在留資格。在留期間は最長5年。

③ 年齢別外国人市民数

年齢階級別外国人市民数では、65歳以上の老年人口より年少人口が多くなっており、外国人の子どもが増加している状況にあります。

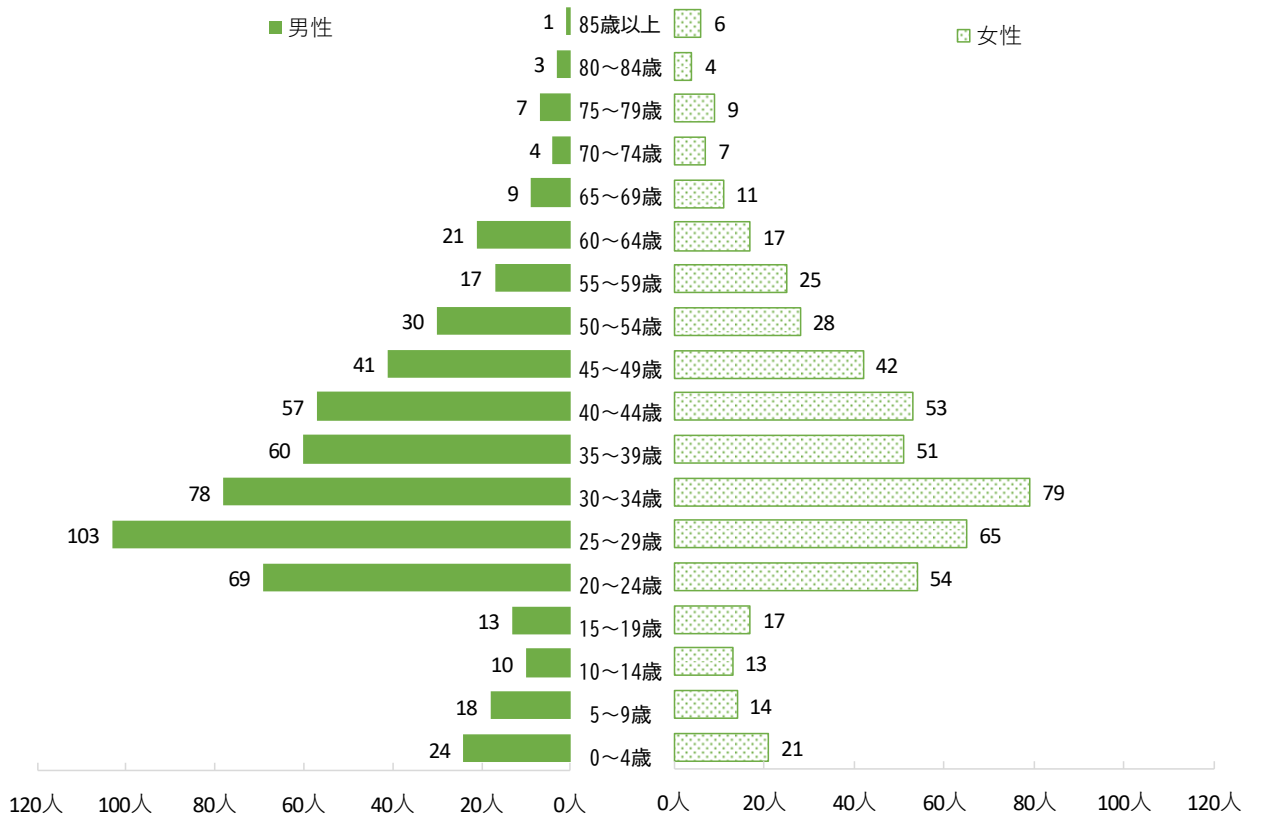
年齢別・男女別人口ピラミッドでは、男性・女性ともに20歳代から40歳代の若い世代の人口が多くなっています。特に男性では25～29歳が103人と突出して多くなっています。

【年齢階級別外国人市民数】



(住民基本台帳より作成 2023(令和5)年4月1日現在)

【外国人市民の年齢別・男女別人口ピラミッド】

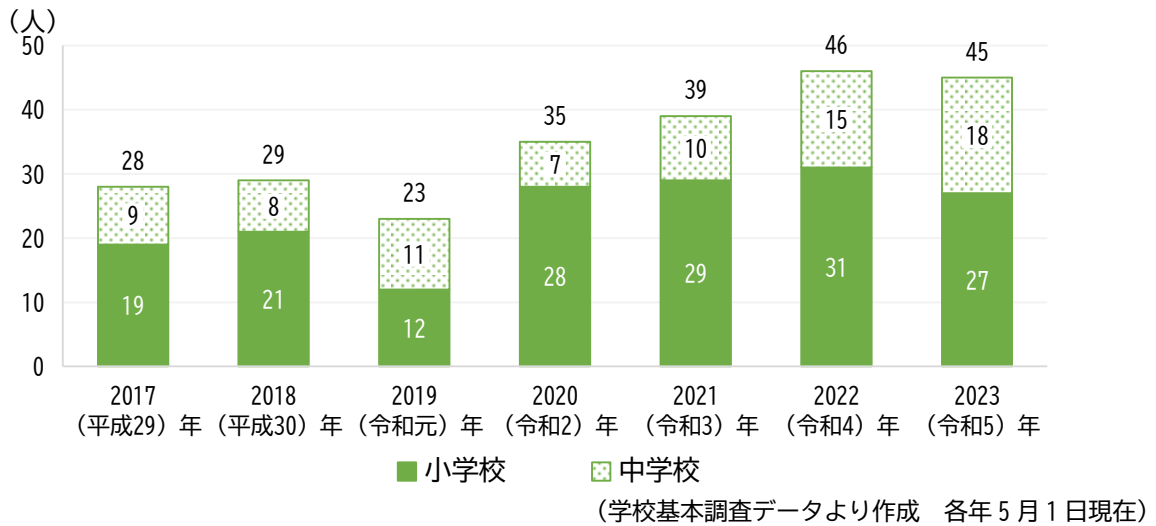


(住民基本台帳より作成 2023(令和5)年4月1日現在)

④ 外国人児童生徒の状況

長久手市の公立学校における外国人児童生徒数は、外国人市民数の増加に伴って増加傾向にあります。特に中学校の外国人生徒数は 2023（令和 5）年には 18 人に増加し、過去最多となっています。小学校の外国人児童数は、2020（令和 2）年以降 30 人前後で推移しています。

【公立学校における外国人児童生徒数の推移】

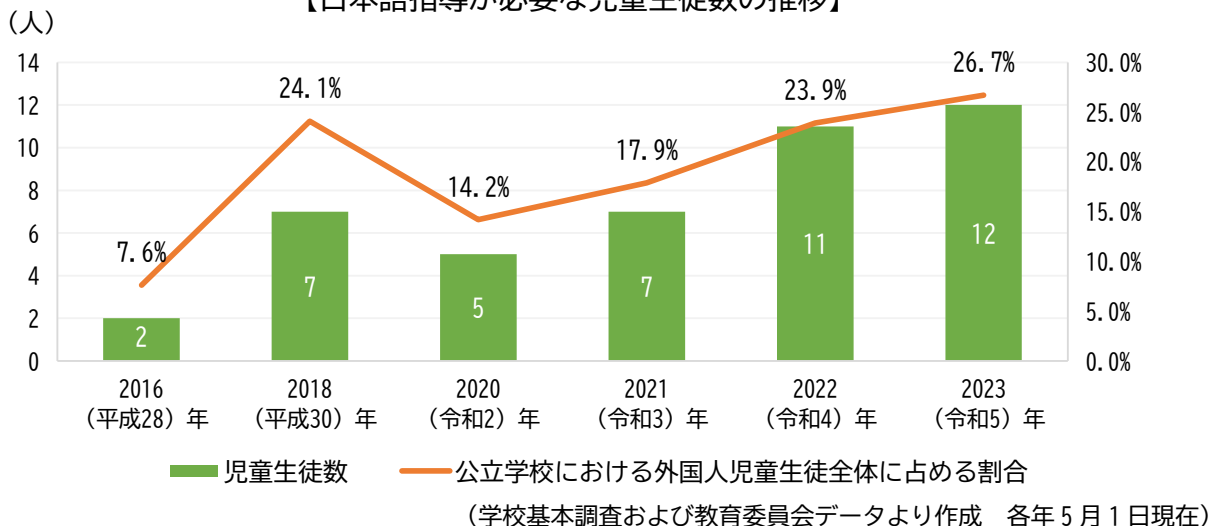


日本語指導が必要な児童生徒とは、「日本語で日常会話が十分にできない児童生徒」及び「日常会話ができても、学年相当の学習言語が不足し、学習活動への参加に支障が生じている児童生徒」のことです。長久手市においては、日本語指導が必要な児童生徒が増加傾向にあり、2020（令和 2）年以降は毎年増加し、外国人児童生徒全体に占める割合も上昇しています。

なお、日本語指導が必要な児童生徒の中には、日本国籍ではあるものの、国際結婚などで日本語を母語^(※)としていない親のもとで育つ児童生徒もいるため、外国籍だけでなく、日本国籍の中にも日本語指導が必要な児童生徒がいることが分かっています。

※母語：子どもが成長の過程で最初に習得し、その人の基盤となる言葉のこと。

【日本語指導が必要な児童生徒数の推移】



2

アンケート調査からみえる
長久手市民の多文化共生に対する理解や考え

■ 調査対象及び調査方法

① 調査票「長久手市多文化共生に関するアンケート調査」(日本人)	
調査対象者	市内在住の満18歳以上の日本人から無作為抽出
調査票配布数	1,000人
調査期間	令和5年7月28日～令和5年8月14日
調査方法	郵送配布、回収は郵送方式及びWEB回答方式
② 調査票「長久手市多文化共生に関するアンケート調査」(外国人)	
調査対象者	市内在住の満18歳以上の外国人全数(特別永住者を除く)
調査票配布数	903人
調査期間	令和5年7月28日～令和5年8月14日
調査方法	郵送配布、回収は郵送方式及びWEB回答方式

■ 調査票の回収率

調査対象者	配布数	有効回収数	有効回収率
日本人	1,000	319 (郵送回収194、Web回収125)	31.9%
外国人	903	144 (郵送回収73、Web回収71)	15.9%

■ 調査結果

調査結果は「多文化共生に関するアンケート調査 調査結果報告書」として、市のホームページにて公開しています。

多文化共生に関する
アンケート調査
調査結果報告書



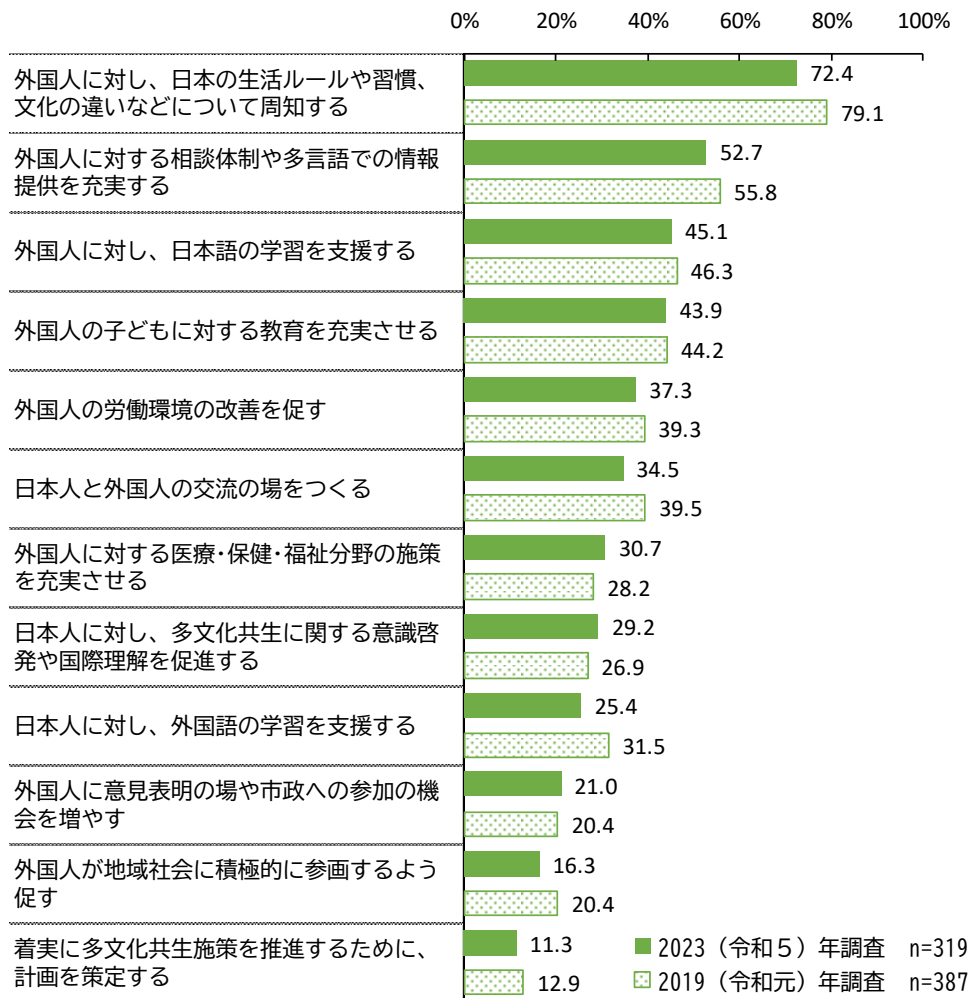
① 外国人と安心して暮らす社会のための取組（日本人向けアンケート調査）

日本人と外国人がともに安心して暮らせる社会にするため、力を入れるべき取組は、「外国人に対し日本の生活ルールや習慣、文化の違いなどについて周知する」が最も多くなっており、多くの日本人市民が外国人市民に対しての生活ルールの周知などが必要と考えています。

また、「外国人に対する相談体制や多言語での情報提供を充実する」や「外国人に対し、日本語の学習を支援する」、「外国人の子どもに対する教育を充実させる」が多くなっているため、日本での生活全般の支援が行うことが必要だと考えられます。

令和元年の調査結果との比較では、主に「外国人に対し日本の生活ルールや習慣、文化の違いなどについて周知する」、「日本人と外国人の交流の場をつくる」、「日本人に対し、外国語の学習を支援する」などの割合が下がっています。

【日本人と外国人がともに安心して暮らせる社会にするため、力を入れるべき取組】



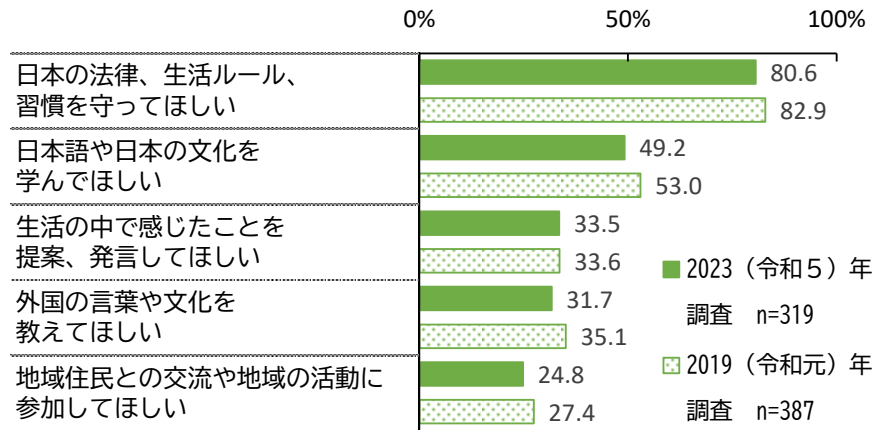
資料：多文化共生に関するアンケート調査（2023（令和5）年および2019（令和元）年）※複数回答

地域に住む外国人に期待することは、「日本の法律、生活ルール、習慣を守ってほしい」が最も多く、次いで「日本語や日本の文化を学んでほしい」が多くなっているため、ともに暮らすために法律やルールを守ることや文化を尊重することが重要だと考えられます。

また、「生活の中で感じたことを提案、発言してほしい」が多くなっており、外国人の目線からの意見を聴取することが必要と考えられます。

令和元年の調査結果との比較では、回答の傾向は大きく変化していません。

【日本人と外国人がともに安心して暮らせる社会にするため、地域に住む外国人に期待すること】



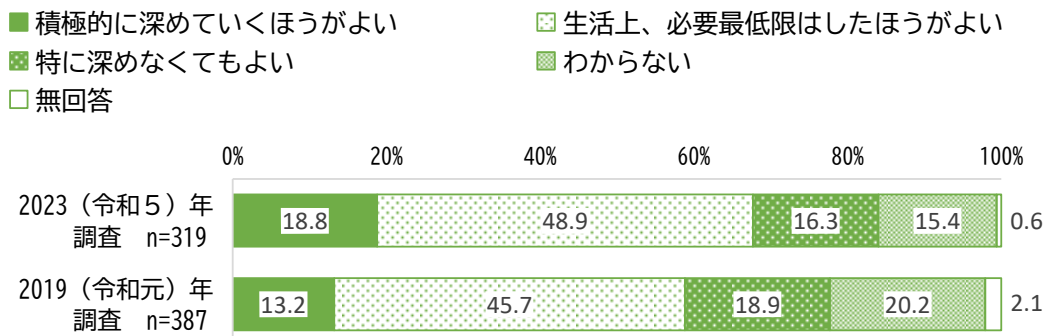
資料：多文化共生に関するアンケート調査（2023（令和5）年および2019（令和元）年）※複数回答

② 外国人市民の増加や関わりについて（日本人向けアンケート調査）

住んでいる地域で外国人との関わりを深めるべきだと思うかについては、「生活上、必要最低限はしたほうがよい」が約5割で最も多く、次いで「積極的に深めていくほうがよい」が多くなっています。これらを合計すると7割弱の日本人市民が、外国人との関わりを持つ必要性を感じているといえます。

令和元年の調査結果との比較では、「積極的に深めていくほうがよい」「生活上、必要最低限はしたほうがよい」がともに上昇しています。

【地域での外国人との関わりを深めるべきか】

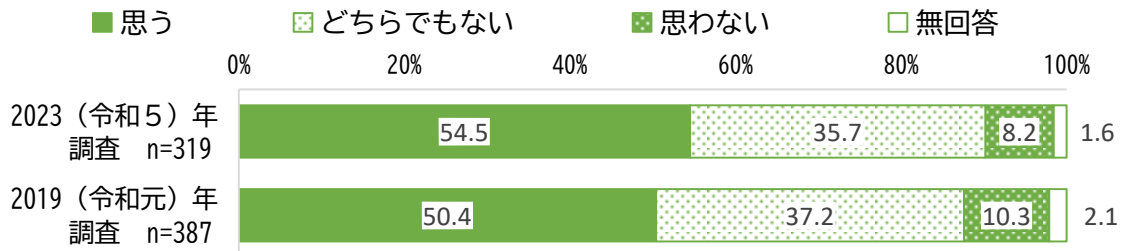


資料：多文化共生に関するアンケート調査（2023（令和5）年および2019（令和元）年）※単一回答

地域に外国人が増えていくことが与える影響などについて、「①外国の言葉や文化、習慣などを知る機会が増えるので良い」では、「思う」が5割を超えており、異文化理解の機会が増えることに対して肯定的な意見が多くなっています。令和元年の調査結果との比較では、「思う」がやや上昇しています。

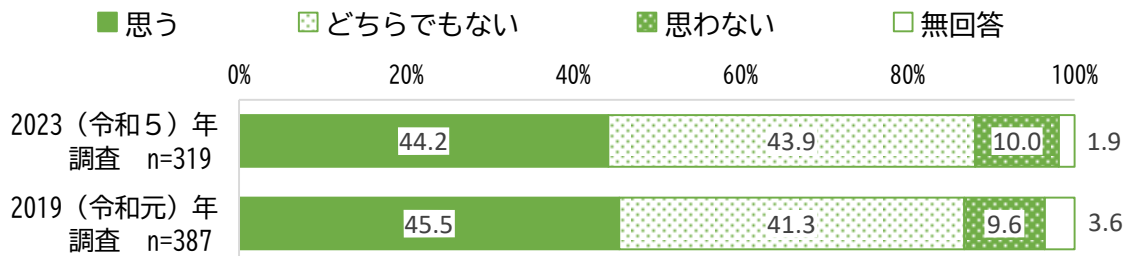
【地域に外国人が増えていくことの影響などについて】

① 外国の言葉や文化、習慣などを知る機会が増えるので良い



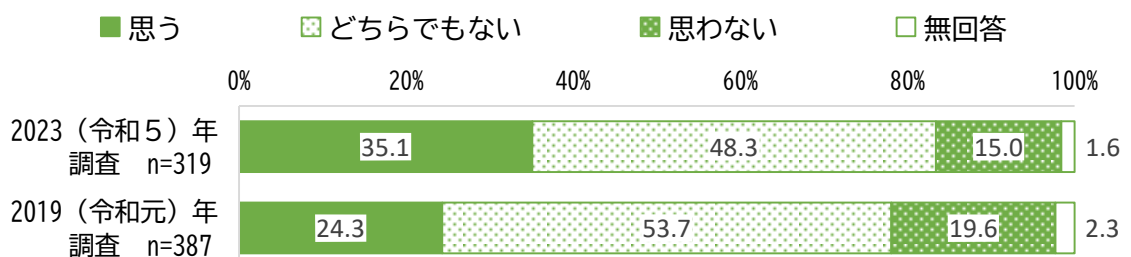
「③地域で外国人と交流できるので良い」では、「思う」と「どちらでもない」がほぼ同じ割合となっています。令和元年の調査結果との比較では、回答の傾向はあまり変化がみられません。

③ 地域で外国人と交流できるので良い

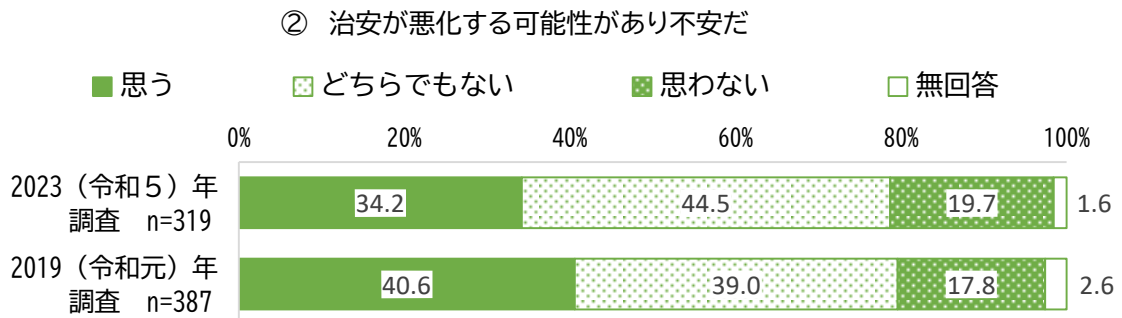


「⑤地域の経済的な発展につながるので良い」では、「思う」が「思わない」を上回っています。令和元年の調査結果との比較では、「思う」が大幅に上昇しており、経済的な発展につながると思うようになった人が増えています。

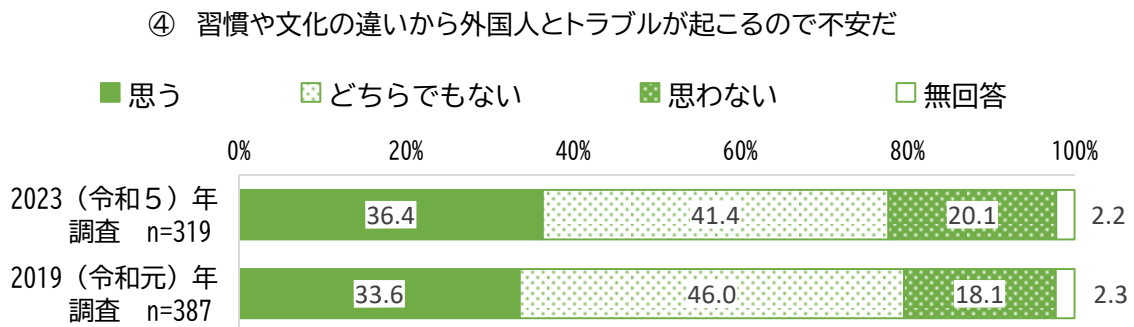
⑤ 地域の経済的な発展につながるので良い



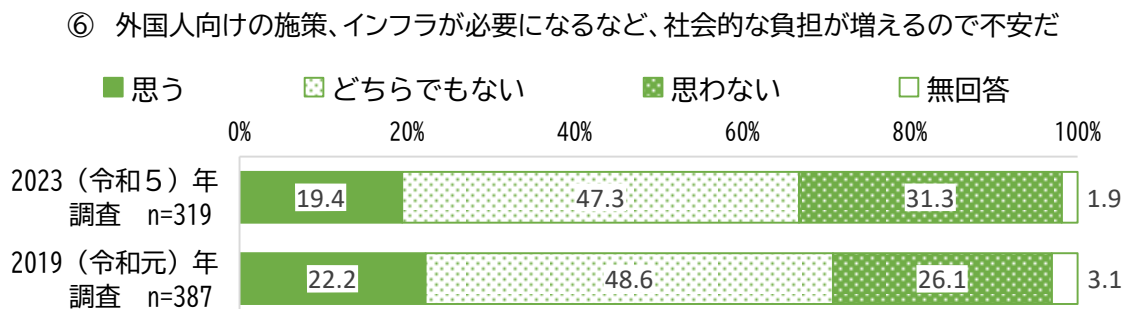
「②治安が悪化する可能性があり不安だ」では、不安と思う人の割合が不安と思わない人の割合を上回っていますが、令和元年の調査結果との比較では不安と思う人の割合は減少しています。



「④習慣や文化の違いから外国人とトラブルが起こるので不安だ」では、不安と思う人の割合が不安と思わない人の割合を上回っており、令和元年の調査結果との比較では、不安だと思う人も思わない人もやや増加しています。



「⑥外国人向けの施策、インフラが必要になるなど、社会的な負担が増えるので不安だ」では、不安に思う人の割合よりも不安に思わない人の割合の方が多く、令和元年の調査結果との比較でも、「思わない」がやや上昇していることから、社会的な負担の増加については不安を感じる人は減少しています。



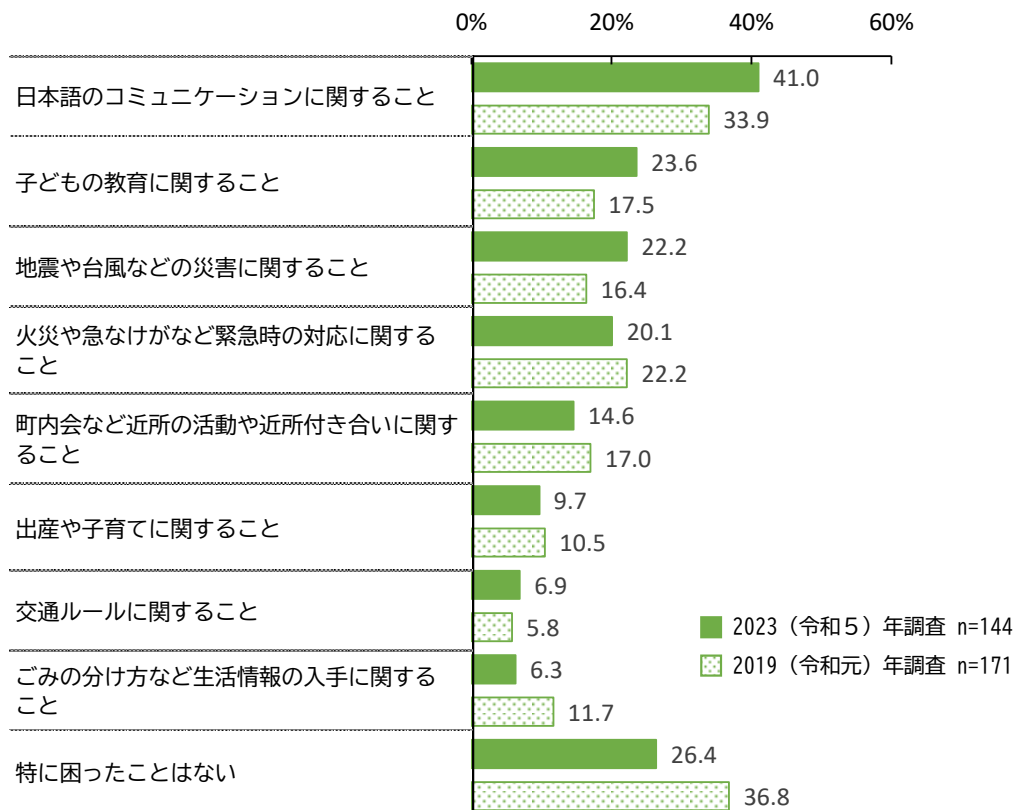
資料：多文化共生に関するアンケート調査（2023（令和5）年および2019（令和元）年）※単一回答

③ 外国人市民の生活における課題（外国人向けアンケート調査）

外国人市民が不安に感じていることや困っていることは、「日本語のコミュニケーションに関すること」が最も多くなっており、日常生活でのコミュニケーションの支援が必要と考えられます。また「子どもの教育に関すること」や「地震や台風などの災害に関すること」、「火災や急なけがなど緊急時の対応に関すること」が多くなっており、教育の支援や防災、緊急時の対応への支援が必要とされています。

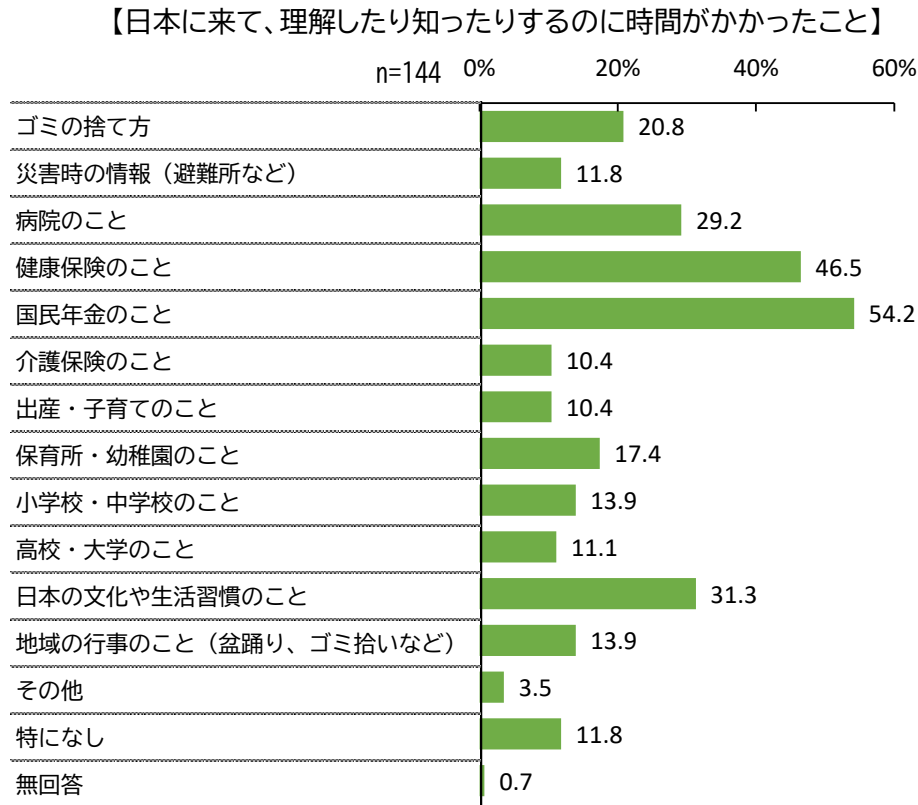
令和元年の調査結果との比較では、「日本語のコミュニケーションに関すること」、「子どもの教育に関すること」、「地震や台風などの災害に関すること」の割合はすべて上昇しています。また「特に困ったことはない」の割合が低下しており、何らかの困り事がある外国人市民は増えていると考えられます。

【不安に感じていることや困っていること】



資料：多文化共生に関するアンケート調査（2023（令和5）年および2019（令和元）年）※複数回答

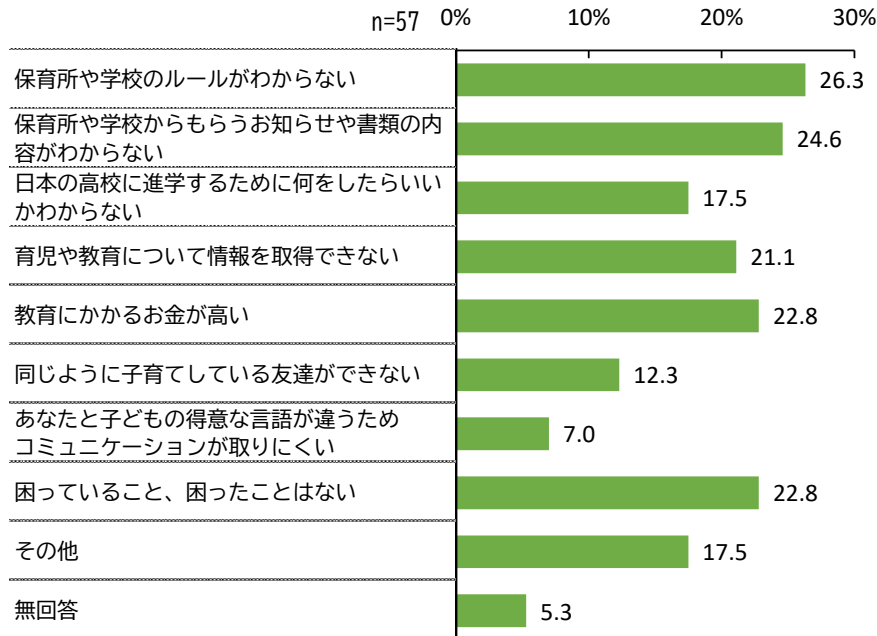
日本に来て、理解したり知ったりするのに時間がかかったことは、「国民年金のこと」や「健康保険のこと」などの社会保障に関することが多くなっており、次いで「日本の文化や生活習慣のこと」が高くなっています。社会保障などの制度を分かりやすく周知することや、文化や生活習慣を明示的に伝えていくことが必要だと考えられます。



資料：多文化共生に関するアンケート調査（2023（令和5）年）※複数回答

子育てに関して困っていることや困った経験は、「保育所や学校のルールがわからない」や「保育所や学校からもらうお知らせや書類の内容がわからない」が多くなっており、情報伝達の課題を解消する必要があると考えられます。

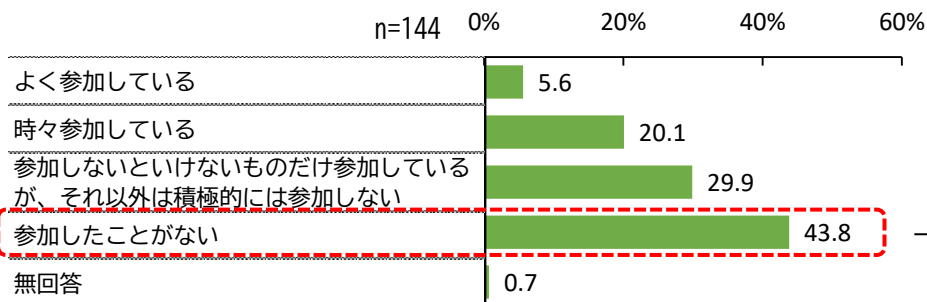
【子育てに関して困っていること、困った経験をしたこと（0～14歳の保護者）】



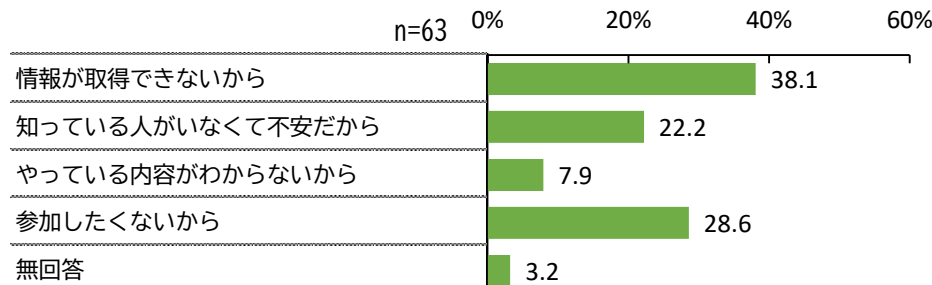
資料：多文化共生に関するアンケート調査（2023（令和5）年）※複数回答

地域で行う活動への参加については、約4割の外国人市民が「参加したことがない」と回答しており、理由として「情報が取得できないから」が最も高く、地域での情報発信を強化していく必要があります。

【地域で行う清掃や防犯、行事などへの参加状況】



【活動に参加したことがない理由】



資料：多文化共生に関するアンケート調査（2023（令和5）年）※単一回答

第3章 プランの基本理念

1 多文化共生の基本理念

愛知県の「第4次あいち多文化共生推進プラン」では、多文化共生社会について「国籍や民族などのちがいにかかわらず、すべての県民が互いの文化的背景や考え方などを理解し、ともに安心して暮らし活躍できる地域社会」と定義を示しています。

長久手市における多文化共生の推進は、多様な国籍の市民とともに、安心して生活できるまちづくりを行う上で重要です。そのためには、日本人と外国人とのコミュニケーションによる相互理解や多様な市民が活躍できる場所が必要です。

そこで、長久手市では、第1次プランの理念である「日本人と外国人がともに理解しあい、地域の一員として活躍するまち 長久手」を引き続き第2次プランにおいても基本理念とし、多文化共生を推進していきます。

基 本 理 念



日本人と外国人がともに理解しあい、
地域の一員として活躍するまち 長久手



2 基本方針とプランの体系

本プランでは、これまで取り組んできた日本語の学習支援を中心とした日本語教育の体制づくりを継続するとともに、外国人の家庭への支援や日常生活の支援の充実に取り組みます。

基本理念	基本目標	第2次プラン基本施策
日本人と外国人がともに理解しあい、 地域の一員として活躍するまち 長久手	基本目標 1 地域での日本語教育の体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 日本語教室の実施 ● 日本語教育に関する研修の実施 ● 生活の場面で使用する日本語の習得支援 ● さまざまな学習方法の情報提供
	基本目標 2 子どもの学びと子育てを支える	<ul style="list-style-type: none"> ● 就学前の子育て支援 重点施策 ● 外国人の子どもの就学促進 ● 学校での日本語教育と学習支援 ● 外国人の子どもの進学促進 重点施策 ● 分かりやすい情報発信 重点施策 ● 外国人児童生徒に対する学習支援者の養成
	基本目標 3 暮らしやすい生活環境を整える	<ul style="list-style-type: none"> ● やさしい日本語の普及啓発 重点施策 ● 社会保障制度や防災・防犯に関する情報提供（やさしい日本語・多言語での情報提供） ● 生活相談体制の確保 ● 関係機関との連携
	基本目標 4 多文化理解と多文化交流のまちづくりの促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 多文化理解講座の開催 ● 国際交流イベントの開催 ● 外国人市民と地域をつなぐ 重点施策 機会の創出

基本方針の考え方

第2次プランで新しく取り入れた施策を「重点施策」としています。各施策の具体的な取組を毎年検討し、進捗状況を確認しながら施策を推進していきます。

第4章 現状の課題と施策

基本目標1 地域での日本語教育の体制づくり

① これまでの取組

外国人市民に対して、生活者としての日本語教育を継続的に展開することを目的に、日本語学習の環境づくりや、支援者を増やすための取組等を行ってきました。

② 現在の課題

- 外国人市民数は今後も増え続けると予測され、日本語教育の充実が求められます。
- 外国人市民の41.0%が日本語のコミュニケーションに関して不安を感じています。また、「聞く・話す」ことより「読む・書く」ことが苦手な傾向にあります。
- 日本語を学んでいない外国人市民が56.3%います。その理由として、必要性を感じていないことやお金や時間がないことが挙げられています。

【日本人向けアンケート調査結果】

- Q ともに安心して暮らせる社会にするために力を入れるべき取組み
⇒ 「日本語の学習を支援する」45.1%


【外国人向けアンケート調査結果】

- Q 不安に感じていること、困っていること
⇒ 「日本語のコミュニケーションに関すること」41.0%

- Q 日本語の学習状況
⇒ 「学んでいる」43.1%
「学んでいない」56.3%

- Q 日本語を学んでいない理由
⇒ 「勉強するお金がない」27.2%
「勉強する時間がない」22.2%

③ 目指す方向

 **日本語教育の継続**

地域での日本語教育を継続します。

 **言葉の不安軽減**

日本語のコミュニケーションに関して不安を感じる人を減らします。

■ 数値目標

指標名	現状値（2023年）	目標値（2028年）
コミュニケーションに関して不安を感じている人（外国人市民）	41.0%	35.0%
日本語が全く読めない人（外国人市民）	18.1%	13.0%
日本語が全く書けない人（外国人市民）	18.1%	13.0%

④ 第2次プランで取り組む施策

施策名	施策内容	主体
継続 日本語教室の実施	<ul style="list-style-type: none"> 継続的な学習ができるよう、開催日や時間帯などのニーズを把握しながら実施します。 学習者と支援者が共に学び合える体制を充実します。 	市 国際交流協会
継続 日本語教育に関する研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> 地域の日本語教育について学ぶ研修を愛知県立大学や近隣市町の大学と合同で実施し、支援者のスキルアップを行います。 新たな支援者の発掘や育成に向けた講座などを実施し、支援者を増やす取組を行います。 	市 国際交流協会
継続 生活の場面で使用する日本語の習得支援	<ul style="list-style-type: none"> 銀行、病院、郵便局など生活の場面で使用する日本語の表現や単語について、日本語教室の学習内容にロールプレイや読み書き等の実践的に取り組める内容を組み込みます。 	市 国際交流協会
継続 さまざまな学習方法の情報提供	<ul style="list-style-type: none"> 外国人市民が個人での日本語学習に活用可能な教材（アプリや教科書など）について情報を提供します。 	市 国際交流協会

基本目標2 子どもの学びと子育てを支える

① これまでの取組

学校において外国人の子どもの受け入れに対応できる状態を目指して、学校での子どもの学習支援や日本語教育の基本的な取組を導入してきました。

② 現在の課題

- 20歳代から40歳代の若い世代の人口が多く、長久手市で出産や子育てをされる方が今後も増えることが見込まれ、就学前の子育て支援を外国人市民にも確実に届ける必要性があります。
- 外国人児童生徒数と日本語指導が必要な児童生徒数の増加傾向から、引き続き外国人の子どもへの学習支援や日本語教育を行う重要性が高まっています。
- 外国人向けアンケートの結果、子育てに関して困っていること・困った経験をしたこととして「保育所や学校のルールが分からない(26.3%)」「保育所や学校からもらうお知らせや書類の内容が分からない(24.6%)」の割合が高くなっています。

【外国人向けアンケート調査結果】

- Q 子育てに関して困っていること、困った経験をしたこと
⇒「保育所や学校のルールが分からない」26.3%
「保育所や学校からもらうお知らせや書類の内容が分からない」24.6%
- Q 不安に感じていること、困っていること
⇒「子どもの教育に関すること」30歳代：32.8%、40歳代：34.5%

③ 目指す方向

✓ 出産～就学までのサポート

出産から就学までに使える制度や必要なサポートが外国人家庭にも届くようにします。

✓ 分かりやすい情報発信

保育所や学校のルールやお知らせを外国人保護者にも分かりやすく発信します。

✓ 学校での日本語学習支援

外国人児童生徒が学校で日本語を学習できる環境づくりを継続します。

✓ 子どもの進学促進

子どもと保護者が日本の教育制度・進路・進学について理解し、将来の進路の選択ができる環境を整えます。

■ 数値目標

指標名	現状値（2023年）	目標値（2028年）
保育所や学校のルールが分からない（外国人市民）	26.3%	20.0%
お知らせや書類の内容が分からない（外国人市民）	24.6%	20.0%

④ 第2次プランで取り組む施策

施策名	施策内容	主体
重点施策 就学前の子育て支援	▶ 対象年齢：0歳～5歳 妊娠・出産・未就学児の子育てについて、健診や利用できる制度、母語教育の大切さ等の情報提供を行い、必要な時に相談できる体制を整えます。	市 国際交流協会 地域活動団体
継続 外国人の子どもの就学促進	▶ 対象年齢：5歳 外国人の子どもが就学する際に、学校についての情報提供や就学に向けた支援が行えるよう、行政機関での情報共有及び愛知県国際交流協会をはじめとする関係機関との連携を図ります。	市 国際交流協会 教育委員会
継続 学校での日本語教育と学習支援	▶ 対象年齢：6歳～15歳 日本語指導が必要な外国人児童生徒に対応するため、市担当課、国際交流協会、市教育委員会との連携を強化します。	市 国際交流協会 教育委員会
重点施策 外国人の子どもの進学促進	▶ 対象年齢：小学生から高校生 外国人の子どもの進学について、外国人児童生徒と保護者に対する日本の教育制度、進路・進学に関する情報提供や相談体制を整えます。	市 国際交流協会 教育委員会
重点施策 分かりやすい情報発信	保育所や学校からのお知らせをやさしい日本語 ^(※) や翻訳しやすい媒体で発信します。	市 国際交流協会 教育委員会
継続 外国人児童生徒に対する学習支援者の養成	学校での学習支援や日本語教育に対応する学習支援者の養成を行います。	市 国際交流協会 教育委員会

※やさしい日本語：難しい言葉を言い換えるなど、相手に配慮したわかりやすい日本語のこと。
(出典：文化庁「在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン」)

基本目標3 暮らしやすい生活環境を整える

① これまでの取組

外国人市民への日常生活サポートとして、やさしい日本語や多言語での情報提供や、転入時及びりニモテラス公益施設などの公共施設において生活に必要な情報を提供する体制づくりを行ってきました。

② 現在の課題

- 外国人向けアンケートの結果、日本に来て、理解したり知ったりすることに時間がかかったこととして「国民年金のこと」「健康保険のこと」「日本の文化や生活習慣のこと」が上位に挙がっています。
- 日本人向けアンケートの結果、地域に住む外国人に期待することとして 80.3%が「日本の法律、生活ルール、習慣を守って欲しい」と回答しています。
- 分かりやすい情報発信が求められる一方で、74.0%の日本人市民が「やさしい日本語」を知らない状況です。
- 生活の不安に関する相談を様々な関係機関が受けており、相談内容は多岐に渡っています。


【日本人向けアンケート調査結果】

- Q 地域に住む外国人に期待すること
⇒「日本の法律、生活ルール、習慣を守ってほしい」80.6%
- Q ともに安心して暮らせる社会にするために力を入れるべき取組み
⇒「外国人に対し、日本の生活ルールや習慣、文化の違いなどについて周知する」72.4%
- Q 「やさしい日本語」認知度 ⇒「知らない」74.0%
- Q 「やさしい日本語」使用場面 ⇒「災害関連の情報の提供のとき」3.0%

【外国人向けアンケート調査結果】

- Q 日本に来て、理解したり知ったりするのに時間がかかったこと
⇒「国民年金のこと」54.2%、「健康保険のこと」46.5%
「日本の文化や生活習慣のこと」31.3%、「ゴミの捨て方」20.8%
- Q 災害が起こったときに困ること
⇒「どこに連絡したらよいかわからない」37.5%、「避難所」を知らない29.9%
- Q 防災訓練や防災に関するイベントの参加状況
⇒「参加したことはない」64.6%

③ 目指す方向

 的確な情報提供

日本の制度や文化、生活習慣に関する情報が必要な時に届き、理解できる体制を整えます。

 関係機関との連携サポート

生活の不安に関する相談や支援は専門機関と連携してサポートできる体制を整えます。

■ 数値目標

指標名	現状値（2023年）	目標値（2028年）
日本人市民のやさしい日本語の認知度	24.7%	50.0%
外国人市民の不安や困りごとの割合 「特に困ったことはない」	26.4%	30.0%

④ 第2次プランで取り組む施策

施策名	施策内容	主体
重点施策 やさしい日本語の普及啓発	市職員や市民へ、やさしい日本語を普及啓発し、窓口対応や防災の情報を伝える際に使用できる環境を整えます。	市 国際交流協会
継続 社会保障制度や防災・防犯に関する情報提供 （やさしい日本語・多言語での情報提供）	<ul style="list-style-type: none"> 情報提供の場所やタイミング、発信方法を整理します。 社会保障制度の加入やサービス利用の案内にやさしい日本語や多言語翻訳を活用します。 防災・防犯の必要性やルールをやさしい日本語や多言語で発信し、トラブルを事前に予防する体制を整えます。 	市 国際交流協会
継続 生活相談体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> 相談先（国際交流協会、多文化共生担当課）の周知をします。 相談内容と対応方法を蓄積していきます。 専門的な対応が必要な相談は、市や国際交流協会、地域活動団体、社会福祉協議会等で連携して対応します。 	市 国際交流協会 地域活動団体 社会福祉協議会
継続 関係機関との連携	問題解決に向けて迅速な対応ができるように、愛知県国際交流協会や出入国管理局といった各種関係機関と連携を図ります。	市 国際交流協会

基本目標4 多文化理解と多文化交流のまちづくりの促進

① これまでの取組

日本人市民と外国人市民がお互いを理解し活躍できるまちを目指して、多文化理解講座や国際交流イベントを実施してきました。

② 現在の課題

- 日本人向けアンケートの結果、67.7%の人が外国人との関わりの必要性を感じている一方で、親しい外国人が「まったくいない」人が令和元年度と比較して増加しています。
- 日本人向けアンケートの結果、地域に外国人が増えることで習慣や文化の違いからトラブルが起こることへ不安を感じている人が令和元年度と比較して増加しています。
- 外国人向けアンケートの結果、51.4%の人が地域の人と交流したいと思っている一方で、地域で行う活動への参加については43.8%の人が参加したことがないと回答しています。

【日本人向けアンケート調査結果】

Q 親しい外国人の有無 ⇒ 「まったくいない」76.5%

Q 地域での外国人との関わり
⇒ 「積極的に深めていくほうがよい」18.8%、
「生活上、必要最低限はしたほうがよい」48.9%

Q 外国人住民と関わりたい機会
⇒ 「災害時や緊急のとき」36.7%、
「地域の活動（自治会の清掃、祭りなど）」35.4%、
「外国の文化や言葉に触れる活動」24.9%

【外国人向けアンケート調査結果】

Q 地域の人との交流 ⇒ 「交流したい」51.4%

Q 地域で行う活動への参加 ⇒ 「参加したことがない」43.8%

③ 目指す方向

 交流の機会の創出

多様な文化に触れ、習慣や文化の違いをお互いに知り理解する機会として講座やイベントの実施を推進します。

 地域での交流の促進

多文化共生に対する意識を持つ市民を増やし、地域での交流を促進します。

■ 数値目標

指標名	現状値 (2023年)	目標値 (2028年)
地域に外国人が増えていくことの影響について、「外国の言葉や文化、習慣などを知る機会が増えるので良いと思う」と回答する日本人市民の割合	54.5%	60.0%

④ 第2次プランで取り組む施策

施策名	施策内容	主体
継続 多文化理解講座の開催	日本や外国の文化や習慣を学べる多文化理解の講座や、交流の場を開催します。	市 国際交流協会
継続 国際交流イベントの開催	日本人市民と外国人市民がともに主体となって運営し、交流の場を創出する国際交流イベントを開催します。	市 国際交流協会
重点施策 外国人市民と地域をつなぐ機会の創出	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり活動に興味感心をもってもらえる情報発信を行います。 外国人市民の「やってみたい！」をサポートします。 	市 国際交流協会 社会福祉協議会 地域活動団体

第5章 資料

1 策定経過

年	月日	会議等	内容
令和5年	7月28日	第1回第二次多文化共生推進プラン策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・長久手市の多文化共生及び外国人市民の現状について ・第2次長久手市多文化共生推進プランの策定について ・各団体での多文化共生及び日本語教育の取組について
	7月28日 ～ 8月14日	長久手市多文化共生に関するアンケート調査	<ul style="list-style-type: none"> ・日本人市民、外国人市民へアンケート調査を実施
	9月22日	第2回第二次多文化共生推進プラン策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・多文化共生に関するアンケート調査について ・第2次長久手市多文化共生推進プラン（案）について
	10月21日	多文化共生ワークショップ	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップ形式で市民からの意見を聴取
	12月8日	第3回第二次多文化共生推進プラン策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・多文化共生ワークショップの開催報告について ・第2次長久手市多文化共生推進プラン（案）について
令和6年	1月26日 ～ 2月26日	パブリックコメント	<ul style="list-style-type: none"> ・市民からの意見の募集

2 第二次長久手市多文化共生推進プラン策定委員名簿

	氏名	所属
1	松宮 朝	愛知県立大学
2	松本 一子	名古屋柳城女子大学
3	望月 将史	株式会社ヤマナカ
4	渡邊 泰代	イケア・ジャパン株式会社 I K E A長久手
5	奥村 みゆき	長久手市社会福祉協議会
6	榊 美生	長久手市教育委員会
7	日丸 美彦	長久手市国際交流協会
8	田中 直子	NPO法人ながいく
9	豊田 早苗	公募委員
10	里 燕美	公募委員

第2次長久手市多文化共生推進プラン

発行年月：2024年3月

編集・発行：長久手市くらし文化部たつせがある課
〒480-1196

愛知県長久手市岩作城の内 60 番地 1

電話：0561-56-0641（交流商工係）

FAX：0561-63-2100



公益財団法人
瀬戸信用金庫
地域振興協力基金